

# 補正予算4,998万円減額

平成18年6月定例会(第2回)が6月5日から23日の日程で開催された。一般会計補正予算で4,998万円を減額、総額159億7,767万円、その他小城市個人情報保護条例など25件、請願3件を可決した。一般質問は20人が登壇し市政を問いただした。

## 主な事業

### 障害程度区分

#### 判定事業

(78万円)

障害者自立支援法の障害福祉サービスの利用を希望する人は、小城市に申請し、身体状況など百六項目についてコンピュータによる一次判定と主治医の意見書により障害区分を認定する。小城市内のサービス利用者は、在宅及び施設入所者それぞれ百人を予定している。

### 住宅計画事業

(400万円)

今までの市営住宅主体の住宅政策から高齢者や障害者へも配慮した、市内全域の住宅に関して考え方を明確に持つ必要がある。そこで、小城市住宅事情等基礎調査を実施し、分析検討により効果的・効率的な住宅政策を推進するもの。

### 小城市まちづくり 活動支援補助金

(40万円)



▲まちづくりに取り組む小城市本町商店街

小城市本町開発組合から提案されている散策ルートの設定や建築協定書の再確認、戦略的まちづくり・商業活性化プラン、さらには活動地区内に点在する歴史的建造物や小城市公園、城下町の町並みの美しさなどの歴史・文化的な地域資源を再認識し、景観形成の重要性を認識するための取り組みを支援するもの。

### 芦刈文化体育館 補修事業

(3,780万円)

芦刈文化体育館は、今年度開催される県体卓球会場、平成十九年度開催される高校総体ハンドボール会場として、予定されている。しかし、地盤沈下に伴う施設補修工事の必要がある。体育館から外に張り出た構造物を守るため、既設U字溝を有効利用しながら排水施設の改良、また、受水槽からの配管、電気配線の改良などを行う。



▶一部陥没している芦刈文化体育館

### 原子力エネルギー 教育支援事業

(39万円)

将来に向けての資源、エネルギーの課題について、文部科学省の創設事業がベースとなり県が主体的に実施しているもの。今年度は牛津小の三、四年生、芦刈小の四年生が宇宙科学館などの見学会を実施。

### 清水の滝 ライトアップ事業

(100万円)

小城市清水の滝周辺をライトアップして、観光に結びつける事業で宝くじによる助成を活用する。紅葉が美しくなる十一月中旬から下旬にかけて予定されている。小城市観光協会に委託する。